

各都道府県介護保険主管部（局）長 御 中

← 老健局長

## 介 護 保 険 最 新 情 報

### 今回の内容

「介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」の一部改正について

計 2 枚（本紙を除く）

Vol.1255

令和6年4月18日

厚生労働省老健局

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願いいたします。】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3983）  
FAX：03-3503-7894

老発 0418 第 1 号  
令和 6 年 4 月 18 日

各都道府県介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局長  
（公印省略）

「介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」  
の一部改正について

「介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」（令和 6 年 3 月 15 日老発 0315 第 1 号）の（別紙 12）「認知症専門ケア加算に係る届出書」を別紙のとおり改正することとするので、御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その取扱いにあたっては遺漏なきよう期されたい。

なお、本通知による改正後の取扱いについては、令和 6 年 4 月の算定分から適用することとする。

